昨年秋より全国支部で取り組み、2021年4月に第２０４回通常国会へ提出した全国パーキンソン病友の会の「パーキンソン病患者への難病対策の推進を求める請願」が会期末の６月１６日、衆議院、参議院共に採択され、内閣に送付されることが決まりました。

衆・参両院での  「採択」は２年連続となり、３３３疾病ある指定難病のうち個別難病の請願としては、昨年に引き続き全国パーキンソン病友の会だけという快挙となりました。採択には本会議において全会派一致での賛成が必要となりますので、長年のパーキンソン病友の会の活動が、国においても信頼を得た結果であると言えます。今年の署名活動は、署名筆数集約結果は７６，９０９筆と昨年を下回りましたが、新型コロナ感染症の蔓延で、外出して面談で集めるのが困難な中でもこれだけの署名を集めるために、頑張っていただいた皆さんの努力と熱意が、ここに「２年連続の採択」という形で結実したものに違いありません。

コロナ感染の影響で一年以上にわたり中断していた難病法の５年見直しは、この６月から厚労省難病対策委員会において再開されました。６月１０日と１５日には公明党と自民党からの要請により両党の厚生労働部会からのヒアリングで平峯代表理事が意見発表を行いました。２年連続の「採択」というこの結果は、このような５年見直しのとりまとめにも大きく影響を与えるに違いありません。このような情勢であればこそ、価値ある採択であるといえます。この成果は今年だけにとどめず、継続して採択されるよう来年も頑張りましょう。また、採択されたものをどのように実現していくか、そのためにも私たちの活動をさらに高めていきましょう。

本部事務局　藍澤正道